

債務引受手数料の新設のお知らせ

いつも武蔵野銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

また、平素より各種サービスをご利用いただき、重ねて御礼申し上げます。

この度、弊行では、**2022年10月3日（月）**より債務引受手続きに伴う手数料を下記の通り、新設させていただくこととなりました。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

弊行では、さらにご利用いただきやすいサービスのご提供と、機能の充実に向けて、一層の努力をしてまいり所存でございます。

お客さまには何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料

種類	新設後	現行
債務引受手数料	33,000円	無料

- ・債務引受とは、お客さまがお借入している住宅ローンなどの債務を、別のお客さま（引受人）が弊行との合意によって承継することをいいます。
- ・対象となるお取引：住宅ローン・資産運用系ローン
- ・対象外のお取引：法人成りに伴う債務引受、家族信託に伴う債務引受

※例外的なお取扱いを行う場合は、別途個別の内容に応じた手数料をいただく場合がございます。

※本紙に記載のない手数料等のお問い合わせは、お取引店までお願い申し上げます。

2. 新設日

2022年10月3日（月）

※2022年10月3日以降のお手続きより、新設手数料が適用となります。

以上